

第 7 回
新市の事務所の位置等検討小委員会
会 議 録

開会 平成16年10月19日(火)

閉会 平成16年10月19日(火)

那賀5町合併協議会

第7回新市の事務所の位置等検討小委員会索引

付 議 議 件 名	頁 数
1 . 開 会	1
2 . 委員長挨拶	〃
3 . 会議録署名委員の指名	〃
4 . 協議事項	
町名・字名の取り扱いに関することについて	2
5 . その他	
アイデア賞の選定について	7
6 . 閉会	12

第7回 新市の事務所の位置等検討小委員会 会議録			
開催年月日	平成16年10月19日(火)		
開催場所	粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室		
開会及び閉会時間	開会 午後1時29分	閉会 午後2時20分	
会議録署名委員	箕輪光芳		高田英亮
議長	山下忠男		
出席並びに欠席委員 出席 14名 欠席 2名 凡例 出席 × 欠席	委 員 氏 名		出欠
	委員長	山下忠男	
	副委員長	原延治	
	委員	根来公士	
	委員	東本耕輔	×
	委員	奥順司	
	委員	服部一	
	委員	箕輪光芳	
	委員	大西洋太郎	
	委員	東健兒	
	委員	藤田佐代子	
	委員	福原信行	
	委員	西平美和	
	委員	中村慎司	
	委員	高田英亮	
	委員	田村美代子	×
委員	堂本正秀		
合併担当課長	打田町総務課長	中井利明	桃山町総務課長 竹中俊和
	粉河町総務課長	宇野康夫	貴志川町総務課長 田村武
	那賀町企画室長	中谷裕亮	
合併協議会 事務局	事務局長	黒田敏弘	総務課長補佐 半田雅己
	事務局次長	奥谷敏夫	調整課長補佐 浅野徳彦
	事務局参与	小島大	総務課長補佐 乾浩二
	総務課長	栗山房大	総務課長補佐 栗本宗彦
	調整課長	狭間秋友	調整課係長 嶋田雅文
	計画課長	岩坪純司	総務課係長 中村健
会議の経過	別紙のとおり		

事務局
(総務課長
栗山房大)

皆さんこんにちは。予定の時間となりましたので、ただ今から第7回新市の事務所の位置等検討小委員会を開催させていただきます。開会に先立ちまして桃山町と打田町におきまして、委員の変更がございましたのでご報告を申し上げます。

去る9月28日の桃山町臨時議会におきまして、正副議長の選挙があり、議長に福原信行氏が新しく就任されました。同日付をもちまして協議会委員に委嘱させていただき、また当小委員会の委員もお願いすることになりました。すでに前回の協議会におきまして、ご紹介させていただいておりますので、本日はご紹介は割愛させていただきます。

また、10月1日の打田町臨時議会におきましても、正副議長の選挙がありまして、議長に東本耕輔氏が新しく就任され、同日付で協議会委員に委嘱させていただきました。本日はご紹介申し上げる予定ではございましたが、あいにく体調を崩されまして入院加療中とのことで、本日は欠席でございます。

また、前任の大森道夫委員、並びに木戸昌明委員におかれましては、この委員会に対しまして多大なご尽力を賜りましたことを、事務局といたしまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長
(山下忠男)

それでは改めてご挨拶を、委員の方には大変ご多忙の中、また今日は台風23号が近づいているということではありますが、恐らく最終の委員会になります第7回の検討小委員会を開催させていただきます。ご案内の議題によりまして進めたいとは思っておりますが、これまでの重要案件、また決定事項について、ご賛同そしてご審議いただいて大変ありがとうございました。事務局からの説明によりまして会議を進めさせていただきます。

事務局
(総務課長
栗山房大)

どうもありがとうございました。それでは会議の進行につきまして委員長に議長をお願いしたいと思っておりますので、委員長よろしくお願いいたします。

議長
(山下忠男)

はい。それではお手元に用意しました案件によりまして早速でございますが、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

なお、本日の出席委員は、14名であります。小委員会規程第5条第2項の規定の3分の2以上の委員の出席がございましたので、本日の会議は成立しておりますことをまずもってご報告申し上げます。なお、東本委員、田村委員より欠席のご連絡がありましたことは先ほどご報告申し上げたとおりであります。

引き続きまして、会議次第第3番の本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。粉河町箕輪光芳委員、貴志川町高田英亮委員、

	<p>以上の委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは次の会議次第第4番の協議事項に移らせていただきます。町名・字名の取り扱いに関することにつきまして、まず事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>はい、失礼します。それでは、町名・字名の取り扱いにつきまして説明をいたします。資料の3ページをお開き下さい。7月の20日に開催しました、第4回新市の事務所の位置等検討小委員会におきまして、町名・字名の取り扱いについては、各町でそれぞれ事前に協議をして、新市の名称決定後に確認いただくと、確認、調整いただくということになりまして、継続審議となっておりましたが、9月の30日に開催しました第7回合併協議会におきまして、新市の名称が「紀の川市」に決定をいたしました。</p> <p>小委員会での確認事項に基づきまして、各町において事前にそれぞれ協議をいただきまして、方針が出ましたので本日の小委員会に町名・字名の取り扱いについての調整方針案として、次のように提案させていただきました。</p> <p>(1)としまして、桃山町、及び貴志川町につきましては、新市の名称の後に現行の町名を付し、冠称の大字を削除した名称とする。 ふたつ目に、打田町、粉河町及び那賀町につきましては、新市の名称の後に、冠称の大字を削除した名称とする。</p> <p>調整方針案に基づく各町の住所表示例としましては、以下に例示いたしておりますが、町名を残さない打田町につきましては、紀の川市西大井338番地と、それから町名を残す桃山町につきましては、紀の川市桃山町元381番地と、こういう風な表示例になります。</p> <p>なお、提案の調整方針案によりまして、桃山町及び打田町、両町にある同名の大字中畑につきましては、調整の必要がなくなります。</p> <p>次のページには関係法令としまして、字の変更に伴います法的手続きについての掲載をしております。今回の調整方針案に基づく表示変更に伴いまして、冠称の字名が削除されるということになりますので、地方自治法第260条の手続きが必要となります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>はい、ありがとうございます。ただ今事務局からご説明申し上げました、町名・字名の件につきまして、本日の協議事項の主題としてご審議をお願いしたいわけでございます。説明しました内容につきまして、ご意見なり、ご質問なりあれば承りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。はい、福原委員。</p> <p>この場合、桃山町とか貴志川町は町名を残すというような状態になっ</p>
事務局 (調整課長 狭間秋友)	
議長 (山下忠男)	
委員	

<p>(福原信行)</p>	<p>ておりますけれども、一般に町を残すというのは大変ややこしいような感じがするので、「ちょう」でも「まち」でもいいけども、呼び名をやっぱり「紀の川市桃山まち」というような状態で呼ぶとか、市の中に「ちょう」があるというのは、若干腑に落ちんような状態になると思うので、この近畿地方であれば大体「まち」と、関東の方行ったら「ちょう」、「まち」とかっていう場合もあると思うんですけども、その点「ちょう」を残すということについては、呼び名を「まち」というような状態にしてはどうかと思うんですけども。その点お聞かせ願います。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (箕輪光芳)</p>	<p>はい、ご意見ありがとうございました。はい、箕輪委員。</p> <p>各町の意向を尊重するという形でこういう形になったと思うんですけども、同じ合併の進めている中で、町に残る町と残らない町という形で進んでいったら、ちょっとおかしいところも出てくるんじゃないかと思えますんで、一つの意見として聞いていただきたいと思えますけども、どちらかへ統一した方がスムーズにいくような気がします。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい。大切な住民との関わりの中の町名でもございますので、また住所表示もこれから考えもいたしますので、この件についてはもう少し時間をとってご意見、他にございましたら、お願いしたいと思えますが。今お二人のご意見につきまして、まず福原委員から言われた呼称、呼び名の件については事務局何かそういう例はありますか。ちょっとありましたら、はい、事務局。</p>
<p>事務局 (調整課長 狭間秋友)</p>	<p>はい、町名の呼び名につきましては、「桃山ちょう」でも或いは「桃山まち」或いは「桃山」もう「まち」を抜くと、そういう形でも呼び名としては扱えるということでございます。そのへんの呼び名につきましては、一応その町で呼び名を変える、外す、その辺は自由に扱えるということだと思えます。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>呼び名につきましては、ひとまずちょっと事務局の説明をおいといて、粉河の箕輪委員から出されたこの問題は、当初は各町それぞれの町で検討いただいて、町名の存続については、それぞれ町の意志に従うということでご提案なり説明があったと、こう私も了解しております。これを統一となりますと論議が広く、またやり直すということになると、一旦持ち帰って相談しないと、ここで統一しようというわけにいかんのかなと思うわけです。だからこの件についての扱いがちょっと今この場でどう扱うか。</p> <p>あの事務局にお伺いしますが、法的とかそういう前例とか事例とかで支障はないということですね。個別に合併にあたっては、町名の呼称については。その辺はちょっと時間を持って、検討いただいた中でもありますが、どうでしょう。ご意見、委員からもあったことについては、</p>

<p>委員 (中村慎司)</p>	<p>一応今回は小委員会の結論として、何らかの確認をしなければならんですが、協議会という一つの本会議もごさいますので、どうでしょうか。</p> <p>いずれにしても委員会の意見としては、二本立てというわけにいきませんので、何らかの結論を出した委員会の決定として協議会へ提案しないといけないと思いますので。まずそちらのかたをつけましょうか。各町の皆さんどうですか。中村委員どうですか。</p> <p>町名を残すことについては、議会、また区長会、町議の方々にも色々意見を聞かせていただきました。半々ぐらいの意見で「残してもいいなあ」、「もう今の時代だから簡素化でいいなあ」とか色々意見ありました。</p> <p>特に強い意見がありましたのは、貴志川町には「北」という地名と「北山」という地名があるんです。貴志川町を省いた場合に「紀の川市北」ということになると、紀の川市の南やのに北という地名を使う、また「紀の川市北山」というと打田や池田のあたりが想定されますな。そういうことの中で貴志川を入れてもらわん事には、我々の地名はもうどこかわかんようになってしまうということで、強いご意見がございました。特に桃山町さんも桃の関係からおかれるっていうことになったかとは思いますが、桃山町も残すんやったら貴志川町ももう残した方がいいんじゃないかという意見になって参りました。そういうことをごさいます。</p>
<p>議長 (山下忠男) 委員 (奥順次)</p>	<p>はい。その他の町、打田町さんどうでしょうか。はい、どうぞ。</p> <p>私打田町ですけど、打田町の総合的な意見としてですね、打田町にしたら「打田町西大井何番地」と、町名は使わないで非常に簡単明瞭で呼び名をつく方がいいんじゃないかという話が多いようです。しかし、大きな見地から見たら今、貴志川町長さんおっしゃるように、桃山町にしてみたら全国に売り出した桃の名、荒川の桃から、桃山町の桃ということがラジオやテレビで放送されております。こういうところからみるとやはり、「紀の川市桃山町」あっ、ここの桃か、これも一つの大きな見地からの市・町の贈り物になるでしょう。そういう利点もあるということ。法的には何らこれには差し支えないということになれば、今ここに提案されている、打田・粉河・那賀は町名を省いて紀の川市、すなわちもう字名にいつてしまうと、これもいいと思います。しかし貴志川さんにしても「北」南にありながら「北」の名前を使わないといけない、これもややこしい。これもあるんで、ここはもうこの原案通りが僕は一番いいんじゃないかなと、私個人の私見でございしますが、以上でございします。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。奥委員からこうしたご意見もございました。はい、那賀の東委員。</p>

委員
(東健兒)

那賀町でも、議会議員さんとそれから区長の代表の方に意見聞いたんですけどね、確かに町名を残すか、残さないかという意見は分かれまして。分かれまして特にこの町名を取ってしまった場合に、それは何年か先は別にしてしばらくの間はですね、町名がなくなってしまうとすぐに「元」やとかですね、貴志川の「神戸」ってただふっと出てきたら大体あそこはどの辺の所にあるんかなってというのが地理的に非常にわかりにくいですね。そういう意見が確かにありました。それからその町名を残した方がそれぞれの町には、町としての愛着があるわけですからやっぱり残したいという人もありました。それからもちろんやっぱり町名をとってですね、一番短い方法でいったらどうかっていう人もありました。

そういうことで意見は分かれたんですけども、私としては相対的には、短い方がって意見が強かったかと思ってます。区長さんの方は、むしろそういうことで一番短い方法でやったらどうですかって意見が一番強かったですね。

もう一つ言いますと、今色々な意見が出ておりますけれどもやっぱり同じ市になるのだからですね、町名を残したり残さなかったりってことよりも、どっちかに統一した方がいいんじゃないかなっていう意見もかなりございました。

ということで私も那賀町のこういう全部取るやり方が一番良いとは必ずしも思ってませんけれども、相対的っていいですか、どっちかっていうとこういう意見が多かったという、それが那賀町の大体の意向です。

議長
(山下忠男)

はい。粉河の大西委員。

委員
(大西洋太郎)

各町でそれぞれ協議してきてあがってきたと思うんですよ。そういうことにしようかっていう決めごとの中で進んでるんで、各町から出てきた提案を重点、重視したらいいんじゃないですか。

議長
(山下忠男)

他にございませんか。箕輪委員どうですか、このへんでひとつ。そのとおりで確かに、うちも一緒の名前にならんのかって意見ありました。

委員
(根来公士)

打田の場合も奥委員から申し上げたとおり、結論的にはそういうことになるんですが、やはり那賀町の町長さん言われたのと同じ状況です。しかし総じて短い方がいいんじゃないかということで、もう町名は残さないということで。しかし、できることなら統一した方がいいんじゃないかという意見が多かったです。しかし、もういずれかを決めなければならぬということで、打田もそういう意見ということで集約をいたしました。そういうことでございますんで、大体みなさん同じようなご意見の経過をたどってきてると思いますが、以上でございます。

議長
(山下忠男)

はい、ありがとうございます。西平さんありますか。はい、どうぞ。

<p>委員 (西平美和)</p>	<p>桃山町の場合は、やっぱり桃ということが非常に生産農家の方が多いらっしゃるので、桃山町はぜひとも残していただきたいということです。私もその統一ということで、この資料をいただいた時に、郵便番号の全国のをちょっと開かしていただいたところ、けっこう市の中で町をつけて、町と町名がないところのバランスがあったもので、現存の市の場合でも町名をつけてるところ、それからつけてないところっていうのがありましたので、地元の方のそのご意見を反映してもそれほど不自然ではないのではないかなと思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。箕輪委員から意見として出していただいた問題でもございますので、皆さんのご意見の中で総括的に確認をさせていただいて、本協議会へ提案したいと思います。</p> <p>まずそうしますと、ご意見いただいた中では町名とその他それぞれ別個の形になりますが、原案でよろしございませうか。異論ございませうか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>それでは原案で確認をさせていただきます。なお、福原委員からでました町の呼称ですが、「まち」か「ちょう」という問題ですけど、これは残った2町で貴志川と桃山で話し合いして、いい方とるか、一般的な話からしたらどうなるんですか。事務局何か意見があれば。</p> <p>和歌山市も「紀の川まち」とか「まち」と混在してるな。言いにくい。で、もう「桃山ちょう」って言うてるのに、今さら「まち」って。そりゃあ確かに不自然さはあるけど。</p> <p>はい。ちょっと灰色にしときましようか。これは別にここで、委員会で決めるっていうよりも、そこは一つご了解を。</p> <p>はい、どうぞ事務局。</p>
<p>事務局 (調整課長 狭間秋友)</p>	<p>「桃山ちょう」、「桃山まち」その辺どう呼ぶかっていうことについては、協議会へ提案していくことになりますので、この小委員会の方で「まち」でいくのか、或いは「ちょう」で名前を呼ぶのか、そちらの方を決めていただけたらと思います。協議会までに、はい。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>どうでしょうか。もう原案でいきましようか。「ちょうめい」、「まちめい」って言わないし、「ちょうめい」って言うてるし、そこは今さら。流れのいい呼び名のあるようにしましよう、「貴志川ちょう西山」「貴志川」とか「貴志川まち西山」。</p> <p>福原委員ご提案ありがとうございます。しかし、なじみのいい名前ですと相談もしてきてますので、両町で本会議まで相談しましようか。提案までに両町で一度相談しましよ。両町で相談させてもらいます。提案、本会議まで。そうして下さい。はい。</p>

<p>事務局 (調整課長 狭間秋友)</p>	<p>協議会の時には、一応「桃山ちょう」っていう形で。ですが、確認については、次回の11月になりますのでそれまでの間、ちょっと期間おいてよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、そうしましょ。はい、以上のとおりでございますのでこの議案につきましては、一応原案の通り決定させていただきます。異論ございませんか。はい、ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>その他、協議以外に宿題の件がございます。会議次第のその他でございますが、9月30日の第7回合併協議会におきまして、新市の名称を決定されましたので、本日は各委員さんにアイデア賞を選定していただきたいと思っております。それでは事務局の方で進めるようお願いいたします。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>それではアイデア賞の選定を事務局の方で進めさせていただきます。選定の方法につきましてもう何回もご確認いただいておりますので、その内容については割愛させていただきます。</p> <p>前回の委員会におきまして、委員の皆様方にはそれぞれ応募作品を選んでいただきたい旨をお願いいたしておりますので、お一人ずつ発表していただきたいと思っております。その前に本日欠席されています田村委員の方から候補作品名を前もって文書でいただいておりますが、いかがいたしましょうか、これにつきまして。まず一つ目を田村さんので決定させていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>はい。それでは私の方で読み上げさせていただきます。候補番号8番「あがら市」です。「あがら市」につきましては応募数が1名ということで、打田町の戸田多恵子さんでございます。</p> <p>そしたら一つ決定させていただきましたが、後、重複してはいけませんので、作品名をその前に、ちょっと小さくてわかりにくいかもしれませぬけれども、書き出していきますのでそれと重ならないようにご発表いただきたいと思っております。それでは順番をお願いいたしたいと思っておりますけれども、順番の方どうさしていただきましょうか。打田町長さんからよろしいですかね。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>委員 (根来公士)</p>	<p>私は、ものすごい気の利いたアイデア賞の名前がちょっと探しぬくかったので、もう「紀北市」ということで提案させていただきます。</p>
<p>事務局 (総務課)</p>	<p>候補番号は、何番でしょうか。255番の「紀北市」ということでございますね。そしたら「紀北市」につきましては、122名の応募がご</p>

<p>栗山房大)</p>	<p>ざいますので、ご確認していただいたとおり、委員長に一人を選んでいただきたいと思いますので、抽選をいたします。 選んでいただきました。貴志川町の上田健造様です。はい。 それでは、奥委員さんよろしく申し上げます。</p>
<p>委員 (奥順司) 事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>はい、 166「北紀州市」。 166番の「北紀州市」でございます。「北紀州市」はこれ12名の応募がございますので、抽選を行います。 桃山町の井本百合様です。初めて桃山町が出て参りました。 はい、続きまして服部委員よろしく申し上げます。</p>
<p>委員 (服部一) 事務局 (総務課 栗山房大) 議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、私は140番の「紀州市」。 140番の「紀州市」。「紀州市」につきましては、31名の応募がございます。これも抽選を行います。 半分副委員長に引いてもらってよ。副委員長、半分引いてよ。これ手続きがこんな風になってきたらしぬくいぞ。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大) 議長 (山下忠男)</p>	<p>今、発表していただいた方に引いてもらうというご提案がありますので、そういたしましょうか。 そうしてよ。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>「紀州市」当選されましたのは、粉河町の浜田喜代香様です。 続きまして、箕輪委員よろしく申し上げます。</p>
<p>委員 (箕輪光芳) 事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>はい。どうせなら一人の方が、201番の「紀の川フルーツ市」。 201番の「紀の川フルーツ市」。はい、これは応募が1名でございます。もうこのまま決まりです。粉河町の山田末子様です。 はい、続きまして大西委員よろしく申し上げます。</p>
<p>委員 (大西洋太郎) 事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>340番の「四季豊市」。 340番の「四季豊市」。「四季豊市」も応募が1名です。粉河町の木下登喜様です。 それでは続きまして、東委員よろしく申し上げます。</p>
<p>委員 (東健兒)</p>	<p>512番ですね、「フルーツ市」。</p>

<p>事務局 （総務課 栗山房大） 議長 （山下忠男） 事務局 （総務課 栗山房大） 委員 （原延治）</p>	<p>はい、512番の「フルーツ市」につきましては、応募数が10名ございますので、東委員に抽選をお願いいたしたいと思います。</p> <p>どうぞ、もう引いて下さい。</p> <p>貴志川町の森俊様です。 続きまして、原委員よろしく申し上げます。</p> <p>一番多かった「紀の川市」なのですが、その中で僕がなぜアイデア賞に選んだかという理由は、紀の川の「かわ」は、「がわ」と濁ってないという、非常に珍しい「かわ」と読むということは大変珍しいという、そういう理由を述べられてる方もおりましたんで、そういうことでそれを選びたいと思います。</p>
<p>事務局 （総務課 栗山房大） 委員 （原延治） 事務局 （総務課 栗山房大）</p>	<p>「紀の川市」につきましては、たくさんあるんですけども何番の「紀の川市」でしょうか。</p> <p>採用した国交省表示の「紀の川市」ですね。</p> <p>申し訳ないんですけどね、新市の名称に決まってしまった「紀の川市」につきましては、もう名付け親賞とか大賞の方決まっていますので、それ以外の名称でよろしく申し上げます。</p>
<p>委員 （原延治） 事務局 （総務課 栗山房大） 委員 （藤田佐代子） 事務局 （総務課 栗山房大）</p>	<p>では、ちょっと考えます。</p> <p>はい。それでは原委員には後でまた発表していただくということで、藤田委員よろしく申し上げます。</p> <p>すいません、483番の「ニュー那賀市」です。</p> <p>483番の「ニュー那賀市」ですね。はい。「ニュー那賀市」につきましても1名です。貴志川町の坂口義夫様です。 はい、続きまして福原委員よろしく申し上げます。</p>
<p>委員 （福原信行） 事務局 （総務課 栗山房大） 委員</p>	<p>はい、249番の「紀望市」。</p> <p>249番の「紀望市」。249番の「紀望市」につきましては、3名の応募がございますので、福原委員の方で抽選をよろしく申し上げます。 桃山町の西佳美様です。 それでは続きまして、西平委員よろしく申し上げます。</p> <p>151番の「紀水市」お願いします。</p>

<p>(西平美和) 事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>151番の「紀水市」、 「紀水市」につきましても8名 ございます。抽選 をお願いします。那賀町の植松英久様 です。それでは中村委員よろしく お願いします。</p>
<p>委員 (中村慎司) 事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>一人のやつでもう「五那市」。 323番。 323番の「五那市」ですね。はい、 323番「五那市」は1名です。 粉河町の松山絹子様です。 続きまして、高田委員よろしく お願いします。</p>
<p>委員 (高田英明) 事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>はい、私の方は470番の「那五味野市」。 470番の「那五味野市」。 「那五味野市」につきましても1名 です。粉河町の谷口旬子様です。 それでは、堂本委員よろしく お願いします。</p>
<p>委員 (堂本正秀) 事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>平和な那賀郡が一つの市になる ということで、「平和那市」522番。 522番の「平和那市」。これも1名 です。那賀町の木元しよのさん です。それでは、原委員よろしく お願いします。</p>
<p>委員 (原延治) 事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>はい、363番の「壽恵廣市」。 363番の「壽恵廣市」。はい、 「壽恵廣市」も1名でござ います。那賀町の辻岡良一様 です。委員の皆さん方に一つ ずつ選んでいただきました。後、 今日は田村様には一つ決めて いただきましたが、東本委員の 方は聞いておりませんので、 後残り6点選んでいただく ということで、委員長の方で 6点選んでいただきます。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>187番の「きのかわ市」 っていう平仮名を気に入った んだけど、これはかまわない か。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>はい、それは大丈夫です。</p>
<p>議長 (山下忠男) 事務局 (総務課</p>	<p>大丈夫ですか。187番の 平仮名の「きのかわ市」 それ一つ。 187番の「きのかわ市」 です。那賀町の松下一穂 様です。</p>

<p>栗山房大) 議長 (山下忠男)</p>	<p>209番の「紀の国市」。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>209番の「紀の国市」。貴志川町の矢田恵子様です。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>274番「きらめき市」。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>274番の「きらめき市」。「きらめき市」も2名ですね。貴志川町の北原里奈様です。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>後いくつですか。後3つ。230番の「紀之都市」。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>230番の「紀之都市」。粉河町の藤本仁美様です。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>18番の「彩紀市」。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>18番の「彩紀市」。この「彩紀市」も1名です。粉河町の馬田進司様です。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>174番の「紀桃市」。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>174番の「紀桃市」。「紀桃市」につきましては、3名ございます。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>これを桃山の人に当たればもう私はいいんだけど。</p>
<p>事務局 (総務課 栗山房大)</p>	<p>粉河町の児玉君代様です。 ありがとうございました。これでアイデア賞20名が決まりました。この結果につきましては、10月28日の第8回合併協議会で報告をいただくこととなります。また、アイデア賞当選者20名の名簿につきましては、合併協議会の資料送付時に同封させていただきたいと考えております。以上でございます。委員長、後よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、以上予定しました議案並びに、アイデア賞の選定が終わりました。これで本日の日程は終了いたしました。他にございませんか。ご意見ございませんか。一応予定しました案件につきましては、終了いたしております。</p>
<p></p>	<p>それでは本委員会の総括をさせていただきます。この報告をもちまして一応当委員会の付託されました案件につきましては、一応審議が終了したということになります。</p>

本委員会は平成16年3月30日に開催されました第1回合併協議におきまして、新市の事務所の位置の選定に関する事、新市の名称の選定方法等に関する事、町名・字名の取り扱いに関する事、以上3つの項目につきまして付託を受けました。

以来、平成16年4月29日の第1回小委員会から本日まで7回にわたりご協議をいただきましたこと誠にありがとうございました。この間委員の皆様方におかれましては、小委員会の会議上において建設的なご意見や熱心なご議論はもちろんの事、会議と会議の間におかれましては、関係機関との協議、調整、その他大変ご協力、ご尽力をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして本委員会としての結論を全て得ることができました。なお、小委員会規程第6条の規定に基づきまして、本日までの小委員会の審議の経過及び、結果につきましては、10月28日開催の第8回合併協議会で報告をさせていただきます。こうして合併協議会に報告することができますのも、委員各位の皆さん方のご協議のおかげであることを心から感謝を申し上げたいと思います。

なお、この報告をもって、合併協議会において確認されるということになりましたら、当委員会の任務は全て終了になります。長きにわたってご協力をいただき本当にありがとうございました。はなはだ簡単でございますが、お礼の言葉といたしまして、にかえさせていただきます。誠にありがとうございました。

--	--

--	--